

令和4年10月～

# 出雲市子ども食堂支援事業補助金

## 1. 補助対象

出雲市内で子ども食堂を実施する団体



## 2. 補助対象事業

出雲市内における子ども食堂の実施（運営事業、新規開設事業、活動拡充事業）であって、所定の要件を満たすもの。

- ＜要件概要＞
- ・食事の提供を定期的を実施すること。
  - ・子どもの利用者が総利用者の3割以上であること。
  - ・子どもの利用料が無料又は材料費等の実費相当額であること。
  - ・補助対象経費に対し、他の同種の補助金等の交付を受けていないこと。 など

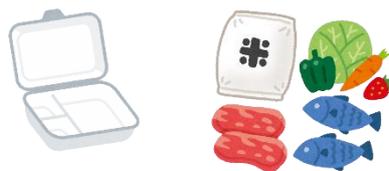
## 3. 補助対象経費及び補助額の概要

### ●運営事業…子ども食堂を実施する取組み

＜対象経費＞ 食材費、消耗品費（衛生用品、食事配布用の使い捨て容器等）

＜補助額＞ [上限] 開催1回あたり5千円 かつ 1か月あたり1万円

（月1回開催の場合は5千円、月2回以上開催の場合は1万円が上限となります。）



### ●新規開設事業…子ども食堂を新規開設する取組み

＜対象経費＞ 新規開設する際の調理器具、家具等の備品、食器等の購入経費、調理室等の軽微な修繕に要する経費、広報に係る経費 等

＜補助額＞ [上限] 50万円



### ●活動拡充事業…実施中の子ども食堂において、新たな取組みの追加を行うもの

＜対象経費＞ 新たに取組みを追加する(例：レクリエーション、体験活動等)ために要する経費

＜補助額＞ [上限] 20万円



## 4. お問い合わせ先



出雲市役所 福祉推進課

住所：出雲市今市町 70 番地 出雲市役所 1 階

電話：0853-21-6962、0853-21-6691

お気軽にご相談  
ください！

